

令和元年度指定管理運営業務評価票	施設名称：大阪府立男女共同参画・青少年センター	指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日	所管課：府民文化部男女参画・府民協働課
指定管理者：ドーン運営共同体			

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	施設の設置目的及び管理運営方針については、提案どおりに実施している。	A	施設の設置目的及び管理運営方針については、適切に実施されている。	A	施設の設置目的及び提案された管理運営方針に沿った管理運営については、適切に実施されている。	
【施設を管理運営する基本方針】 ・企業、大学、NPOとの協働による多彩な自主事業の展開で新規利用者を開拓（①）	<p>ドーン運営共同体を構成する4団体の特色を活かした事業を展開。次のとおり自主事業を実施することにより、大学生、子育て世代といった若者をはじめとする新規利用者の誘致に積極的に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画関係 <ul style="list-style-type: none"> ・困難を抱える女性支援「シングルマザーのためのはなみずきセミナー（全4回／新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第4回（2/29）は中止）」 ・大学との協働事業「図書館司書実習の受入」、「施設見学、視察受入」、「図書館司書課程への講師派遣」「女性会館協議会研修への講師派遣」 ・子育て世代を応援する「舞台俳優による絵本の読み聞かせ（月3回）」（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2/22より年度末まで中止） ・働く女性を対象とした「めぐりヨガ（全4回）」 ・女性の活躍を応援「女性就労支援コーナーでの情報提供」「キャリアカウンセリングの実施」 ○青少年健全育成関係 <ul style="list-style-type: none"> ・IRISサイエンス・キャンパス ・中学生・高校生を対象とした「無料自習室」 ・青少年野外活動のための「リスクマネジメント・セミナー」 ○開館25周年記念事業 <ul style="list-style-type: none"> ・女性の芸術作品リーフレット作成 ・女性の芸術作品スタンプラリー 	<p>施設の設置目的及び管理運営方針については、適切に実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進及び青少年健全育成に係る事業など、指定管理者の構成員の専門性を活かして、様々な自主事業に取組、新規利用者の誘致に積極的に努めている。 ・自主事業については、昨年度からの継続事業に加え、新規事業も展開することで、施設の活性化及び新規利用者の開拓に努めていると評価できる。 ・今後は、企業・大学・NPO等他団体との協働・連携による自主事業を更に強化する等、施設のより一層の活性化に努められたい。 ・また、指定管理業務の適正な運営や様々な自主事業の企画・運営等を行うためには、指定管理者自身の見識を更に深めることも重要であることから、大阪府とも連携し、引き続き、職員一人一人の研鑽に取り組まれたい。 				

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
	・開館日を年間20日増やし、受付一元化による総合案内サービスで利用率向上（②、③、④）	本評価基準については、平成28年度に達成済であり、今年度も同様の運用を行った。センターを利用しやすい環境を整備し、利用者増加を図るとともに、サービスの向上に努めている。 ・情報ライブラリー内に総合受付を設置し、窓口を一元化 ・センターの開館時間に合わせ、情報ライブラリーの利用可能時間を大幅に増加 ・平成28年9月以降、それまで休館日であった祝日及び振替休日を全て開館（年末年始、停電点検日を除く） ・利用率の低かった日曜日夜間と祝日夜間は閉館 ・利用率の低いお盆期間に「お盆割引」サービスを実施 ・駐車場については、平成28年10月よりフルオープン（年末年始、停電点検日を除く） 火曜日～土曜日 9:00～21:45 日曜日・祝日・月曜日 9:00～18:00		平成28年度から祝日等を開館し、利用率の向上及び来館者数の増加に努めている。 また、受付窓口を一元化し、利用者への対応のワンストップ化を図っている。 休館日にも駐車場を営業し、収益増を図っており、適切に対応している。		
	・受付と一元化する情報ライブラリーをより身近なスペースとして活性化（⑤、⑥、⑦）	・開室時間の延長、開室日の増加（現在は以下のとおり） 火曜日～土曜日 9:30～21:30 日曜日・祝日 9:30～17:00 ・館内の利用案内を刷新（平成28年実施済） ・リサイクルブックフェアの実施（H28～毎年実施、H31年約190冊を利用者に譲渡） ・情報ライブラリーカフェの設置（29年9月より軽食販売を実施） ・青少年向け自習コーナーとして、カフェの一部を開放 ・閲覧室の無料Wi-Fiの設置 ・女性情報の専門情報センターとして、資料を充実。またフロア内の動線を見直し、資料の配置を入れ替え ・まちライブラリーブックフェスタin関西2019に参加（開催期間：平成31年4月21日～5月19日 ※H29年度より毎年参加） ・本を通じて交流できる女性の居場所づくり事業として「月イチブックサロン、ときどきシネマ」の開催（H30年10月より実施）		・受付に来られた利用者に情報ライブラリーを活用してもらう機会が増えるよう、資料の入れ替えやテーマ展示を行うなど、様々な取組を行っている。 ・中学生・高校生を対象とした「無料自習室」では、自習室を使用する際に、ライブラリーカードの作成を必須とするなど、自主事業との連携を図り、新規利用者の開拓に努めている。 ・まちライブラリーブックフェスタへの参画（H29～）や、H30から新たに始めた「月イチブックサロン」などの自主事業の実施など、ライブラリー事業の活性化に努めている。		
	・府民協働による「ドーンサポーター」（仮称）を導入し、府民が参画する運営（⑧）	・今年度、ドーンサポーターを活用する事業の実施がなかった。最終年度に実施予定の自主事業「女性と防災全館フェス（仮称）」において活用する予定		・ドーンサポーターを活用した事業実施について、次年度の実施に向けて検討されたい。		
	・有識者、利用者による「ドーンアドバイザー」（仮称）を設け、運営を点検・改善（⑨）	・29年4月にアドバイザーを選任し、ドーンアドバイザー委員会を開催済 ・30年度以降は、必要に応じて委員会を招致し、適宜、運営面や改善点を点検する。		・今後も、適宜、委員会を実施し、施設運営に活かされたい。		・ドーンアドバイザー制度を活用する等、専門的な知見を取り入れつつ、更なる館の活性化に向けて取り組まれたい。
	・ハード面での計画的なりニューアルと省エネ、ゴミ減量による心地良い館内環境づくり（⑩、⑪）	・修繕計画表の詳細な見直しと修繕の計画的な実行により計画どおり推移 ・ゴミ箱の設置数を減らし、利用者によるごみの持ち帰りを啓発することにより、ゴミの減量を実現 ・館内の執務室やスタッフフロアにもごみの分別回収を徹底し廃棄されるゴミの削減化を図った。（今期も最低限のごみ箱数で継続中）		・計画的に修繕を実施し、目標を達成している。また、ゴミの減量についても、適切に取り組んでいる。		

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
	【社会貢献活動、法令遵守の取組】 ・社会貢献活動の取組	<p>■ドーン財団 暴力被害等により困難な状況にある女性の精神的自立をサポートし、社会復帰等を応援するため、はなみずき女性支援センター事業を開 ・女性のための法律相談 ・シングルマザーのためのセミナー</p> <p>■青少年活動財団 ・青少年活動リーダー養成講座 ・障がい者カヌー事業 ・自閉症の子どもキャンプ ・家庭児童相談室に来所する児童生徒の宿泊体験</p> <p>■菱サ・ビルウェア ・東北震災の窓口に寄付するための特産物購入活動に社内で協力して実施中</p> <p>■DIVE ・大阪大学ワークショップ授業講師派遣 ・大阪府障がい者芸術・文化フェスタ・コンテストへの審査員派遣</p>		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の構成団体が、それぞれの理念、専門性を活かした社会貢献活動を開催している。 		
	・法令遵守の取組	<ul style="list-style-type: none"> ドーン運営共同体は、利用者から信頼され社会的な貢献をするという理念を実現するため、誠実で透明性の高い運営を心がけている。 ① 法令・社会規範の遵守 諸法令、条例、規則等を遵守し、社会規範に沿って指定管理業務を行う。 ② 情報の保護 お預かりする利用者の個人情報はじめ様々な情報資産について、厳正に保護し関連する法令を遵守して厳重に管理する。 ③ 公正・公平な対応 利用者に対して、常に公正、公平であり適正な対応を心掛けている。 ④ 反社会的勢力の排除 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切の関わりを持たない。 		<ul style="list-style-type: none"> 法令・社会規範の遵守、利用者に対する公正・公平な対応、反社会的勢力の排除については、適切に対応している。 個人情報に係る書類は適切に管理されている。また情報公開についても適切に対応している。 		
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等な利用を図るため、基本方針、マニュアルを定め、それに基づき様々な取組を実施している。	A	平等な利用を図るため、様々な取組を適切に実施している。	A	様々な取組を実施し、適切に平等な利用を図っている。	
【平等利用を確保するための基本方針】 ・マニュアル等の活用	<ul style="list-style-type: none"> 受付窓口や電話で丁寧に説明し、平等利用への理解と協力を求めた。 •「利用者マニュアル」及び「目的利用料金適用マニュアル」の作成については、サービス向上を図るために現状に合わせて随時改定を実施 			<ul style="list-style-type: none"> 利用者対応マニュアルに基づき、公正、公平に対応している。 きめ細やかな対応ができるよう、利用者対応マニュアルを利用状況に合わせて適時適切に改定しており、利用者サービスの向上、平等利用の確保に努めている。 		

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
・目的利用団体登録制度	・利用者団体登録要綱を作成し、外部委員3名を含めた登録団体審査会で公平に審査を行い、申請団体の登録の可否を決定（今年度は、更新年のため、4回募集を実施予定。11月末時点で3回実施済であり、現在の登録団体数は58団体）			・ドーンセンター利用者団体登録要綱に基づき、登録審査委員会を開催しており、公正な登録事務を行っている。		
・ホームページの活用	・ドーンセンターのホームページについては、トップページ改修後、「貸しホール・会議室」「ドーンセンター指定管理者自主事業」「大阪府の男女共同参画事業」「2階情報ライブラリー」とコンテンツを見やすくし、トピックスに最新情報を随時アップしている。 ・平成30年5月より新たにTwitterの運用を開始。平成29年に開設したFacebook、従来より運用しているホームページと連動してSNSでの広報を強化し、新たな利用促進、集客に努めている。			・ホームページと連動したSNS（Twitter、Facebook）の活用による広報の強化や、イベント情報、トピックス等の掲載などを適宜行い、ホームページの適切な運営に努めている。 今後もさらにコンテンツを充実させるとともに、発信する対象に合わせて、より拡散性の高いSNSを活用するなど、引き続き、集客に努められたい。		
・利用者アンケート結果をサービスに反映（⑫）	・利用者に対して、アンケートを前期と後期2回実施。ご指摘を受け、改善点があれば、迅速に対応している。 ※前期は、6・7月、後期は、11月・12月に実施（対応例） ・2階情報ライブラリー閲覧室の照度を高めるため照明追加工事を行った。 ・利用者に対し、より丁寧な対応を心掛けた。 ・磁気ループにゆるみがあるとご指摘を受け、修繕した。 ・アンケートの他に、各会議室にご意見箱を設置。ご要望、ご意見の内容と対応策は、2階の掲示板に掲示			・利用者の生の声を管理運営に反映するため、利用者アンケートを年2回実施している。 また、自由記述欄を増やし、利用者ニーズをより聞き取りやすくすることで、具体的なニーズを汲み取ることができている。 ・常日頃、利用者から直接意見を聞いたり、意見箱の設置や、利用者アンケートの実施により、管理運営に反映させている。また利用者の声を踏まえ、速やかに、できるところから改善し、サービスの向上に努めている。		
・「ドーンアドバイザー」制度（仮称）を創設（再掲⑨）	（記載済み）			（記載済み）		
【高齢者、障がい者等に対する利用援助の方針】 ・案内の充実、安全確保、AEDの配備	・障がい者の方には、利用方法についての丁寧な説明や、安全確保についても配慮している。 ・AEDについては、2階情報ライブラリーカフェスペースに設置し、受付スタッフを中心に使用方法について設置業者から研修を受講済み			・高齢者、障がい者等の利用への配慮に適切に対応している。 ・AEDの配置や、職員への研修の実施により緊急事態への体制整備を図るなど、利用者の安全確保が計画どおりに進められている。		
・簡易スロープの配備	・1階パフォーマンススペースと2階ホールにスロープを整備している。			・パフォーマンススペース、ホールにスロープを整備し、来館者の安全な利用に努めている。		
・バリアフリー施設としての機能維持	・来客用エレベーターのかご内押しボタンのユニバーサルデザイン化を行い、使いやすさと安全性に配慮している。			・バリアフリー施設として適切な維持管理を行っている。		

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
	<ul style="list-style-type: none"> 利用団体との調整と連携 実績を活かした利用者への心配り 	<ul style="list-style-type: none"> ホールやパフォーマンススペースを利用して催しに参加される障がい者の方への対応について、専門性を有する受付のスタッフ及び舞台業者が、事前に利用者と綿密に打合せを実施 聴覚障がい者には、説明を筆談で行い申込方法などの案内についてメモを渡すとともに、訓練を受けたスタッフがはっきりと口を動かして読み取りやすく発声している。また、本来は電話でのみの受付のところ、障がいの程度によりFAXやメールでの受付や、磁気ループの貸出も行っている。HPにも障害に応じた対応を明記することで、安心して施設をご利用いただけるように配慮している。 視覚障がい者には、ゆっくりと座っていただけるスペースを確保し、口頭でしっかりやり取りしている。 足の不自由な方が安心して利用できる車椅子の貸出しを行っている。 認知症が疑われる利用者には、これまでの経験を活かし、まずは本人に丁寧に確認し、必要であれば家族や同じ団体の別の方にも状況を伝えるようにしている。 		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者が参加する催しでは、事前に十分な打合せを行うことで、スムーズに施設利用できるよう配慮するなど適切に対応している。 筆談による説明やメモによる対応、認知症が疑われる方の予約重複確認等、これまでの経験とノウハウを活かし、利用者に応じた心配りをするなど適切に対応している。 		
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	利用率は設定目標に達していないが、開館日の増加や延長利用に対応し、また、利用料金の割引を実施するなど、利用者の増加を図るために、様々な取組を行っている。	B		<ul style="list-style-type: none"> 利用率は目標を達成できていないものの、利用者の増加を図るための様々な取組を継続実施していることは評価できる。 利用者の増加を図るため、適切に取り組んでいる。 	B	利用率は目標を達成できていないものの、利用者の増加を図るための様々な取組を実施していることは評価できる。
・開館日・時間を増加（再掲②）	・昨年度に引き続き、全ての施設において早朝・夜間延長に対応（開館日については、②で記載済み）			(記載済み)		
・情報ライブラリーの開室日を増加（再掲⑤）	(記載済み)			(記載済み)		
・受付窓口と一元化する情報ライブラリーの新規サービス展開（再掲⑤）	(記載済み)			(記載済み)		
・駐車場営業日の増加（再掲③）	(記載済み)			(記載済み)		
・利用料金の割引	利便性の向上に資すると認められる以下4つの割引制度について、大阪府と調整のうえ、昨年度に引き続き実施 (1) 会議室の直前割引 (2) お盆期間料金の割引 (3) 和室の2部屋同時利用 (4) 調理室の調理設備利用なしの場合の利用料金			<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、4つの割引制度を実施し、利用の増加に資する努力をしていることは評価ができる。 利用件数については、会議室の直前割引の利用件数は増加しているものの、他の利用件数は昨年度より、減少しているため、今後も、制度の周知等の強化を図られたい。 		

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
	<ul style="list-style-type: none"> 利用率の低い夜間時間帯の料金見直しとサービスの拡充 <p>本評価基準については、平成28年度に以下内容で達成し、令和元年度も同様の運用を行った。今後も、必要に応じて府と調整の上、開館日時や料金改定も含め、利用促進サービスの拡充を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 28年4月条例改正に伴い、全面的に料金を改定（会議室はおおむね午前20%増・午後20%増・夜間20%減・午前午後35%増・午後夜間10%増） 利用時間の割合に応じた金額に区分料金を調整（午前25%・午後40%・夜間35%） 全施設で早朝・夜間延長、会議室の区分間延長を設定し対応 和室の2部屋同時利用、調理室の調理設備利用なしの場合の利用料金を割引 会議室の直前割引、お盆割引の実施 夜間の会議室の利用促進として、青少年団体や芸術団体への広報を強化 <p>また、平成30年度からは、自習スペースとして直前割引を活用した小会議室利用の促進を図るため、館内利用者への広報を強化</p>		・同上			
	<ul style="list-style-type: none"> 全館規模の催し物を誘致 <p>・全館規模のフェスティバルを大阪府及びOSAKA女性活躍推進会議と共に催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者主催の催しは来年度、「女性と防災全館フェス（仮称）」を実施予定 		<ul style="list-style-type: none"> 全館規模のフェスティバルを大阪府及びOSAKA女性活躍推進会議と共に催実施したことは評価できる。 来年度、指定管理者の企画による催しを開催し、更なる館の活性化に努められたい。 		<ul style="list-style-type: none"> 全館規模のフェスティバルを大阪府及びOSAKA女性活躍推進会議と共に催したことは、評価できる。 <p>本指定管理期間中に、指定管理者独自で、一定規模の催し物を企画すると伺っており、期待をしている。</p>	

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の強化と戦略的な営業 <p>・ホームページの「貸しホール・会議室をご利用の方」トピックスにて、ホールやパフォーマンススペースの空き状況を随時告知している。</p> <p>・平成30年5月より、新たにTwitterの運用を開始。Facebookと合わせてSNSを活用した広報を強化し、利用促進・集客に努めている。</p> <p>・ドーンセンターリーフレットを文化演劇NPOや青少年活動NPO、また自主事業のチラシを大阪府内の高校や男女共同参画関連施設・図書館などに定期的に配布</p> <p>・様々な催しに参加された方が、新規利用者となって継続して利用いただけるよう、館内の案内を一新し、スタッフの対応を強化</p> <p>・ドーンセンターメールマガジンにて、各種自主事業や会議室利用促進の案内を行っている。</p> <p>・男女参画・府民協働課が開催する講座・イベント等に合わせて、資料の配布及びライブラリーツアーを実施するなど大阪府と連携し、新規利用者の開拓に努めた。</p> <p>・本年度も新規利用者の動向分析を年度末に向けて実施予定</p> <p>・『専門図書館探訪：あなたの「知りたい」に応えるガイドブック』への企画協力を行い、情報ライブラリーの広報を実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにホールや会議室等の空き状況の掲載や、トピックスへの掲載、利用者への営業活動など、利用促進のための様々な工夫を行っている。 ・また、facebookやtwitterを活用し会議室情報やイベント情報を発信するなど、利用の促進に努めている。今後は、コンテンツを更に充実させるとともに、発信する対象に合わせて、より拡散性の高いSNSを活用するなど、引き続き、集客・広報に努められたい。 ・男女参画・府民協働課が開催する講座・イベント等に合わせて、資料の配布及びライブラリーツアーを実施するなど、新規利用者の開拓を図っており、大阪府との連携も図れている。 ・情報冊子への掲載企画協力等により情報ライブラリーやドーンセンターの広報にも努めている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・SNSや広報冊子等、広報強化を図っている点については評価できる。 ・今後も、様々な手法を用い、更なる広報の拡充・強化を図り、引き続き、集客に努められたい。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・館内のリニューアル <p>・情報ライブラリー閲覧スペースの照度が低いとご指摘を受け、照明の追加設置工事を行った。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・利用者にとって居心地の良い空間となるよう利用者の利便性向上に努めている。 		

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S~C	施設所管課の評価	評価 S~C	評価委員会の指摘・提言
• 利用率・来館者数の増加目標を設定 [令和元年度利用率] • 会議室等 55.7% (前年度実績 11月末 55.0 %、年度末 54.7%) • ホール 79.3% (前年度実績 11月末 75.3 %、年度末 78.3%) • パフォーマンススペース 50.8% (前年度実績 11月末 51.7 %、年度末 49.8%) [令和元年度来館者数] 354,000人 (前年度実績 11月末240,789人 年度末350,518人)	11月末 [利用率] 会議室等 52.7% 前年比 -2.3ポイント (利用コマ数 6,292コマ 前年差 262コマ減) ホール 76.7% 前年比 +1.4ポイント (利用コマ数 417コマ 前年差 18コマ増) パフォーマンススペース 45.7% 前年比 -6ポイント (利用コマ数 281コマ 前年差 32コマ減) [来館者数] 241,595人 (前年同期差 806人増) 【年間見込み数362,353人】			• 利用コマ数は前年と比較して増加したものの、利用率については目標の達成に至らなかった。 • 来館者数については、目標を上回った。		• 利用率について目標が達成できていないものの、新規利用者獲得のための様々な取組を行っている点は評価できる。 • 今後も引き続き、目標達成に向けた様々な創意・工夫を図られたい。
(4)サービスの向上を図るための具体的な手法・効果	サービス向上を図るため、下記のとおり具体的な取組を実施。館のにぎわい創出のため利用に応じたきめ細かいサービスを工夫し実施している。	A		サービスの向上を図るため様々な取組を実施するとともに、にぎわい創出の工夫を実施している。	A	
【受付業務での創意工夫】 • スタッフを完全直雇用し、安定したサービスを提供（再掲④）	• 受付スタッフ、情報ライブラリースタッフは、全て指定管理者構成団体が直雇用し、利用者への安定したサービス提供に努めている。			• 業務に精通したスタッフにより、利用者への安定したサービスの提供に努めている。		
• 利用者の要望をサービス向上策に反映（再掲④、⑫）	（記載済み）			（記載済み）		
• 舞台の専門家がホールの使い方を説明（再掲④）	• 7階ホールは、利用者との打ち合わせにも必ず舞台専門スタッフが立会い、利用者が安心して催事を行えるように対応している。 • 受付スタッフの打ち合わせ担当者も舞台専門知識を有しており、利用者からの細かい要望について舞台業者と連携し、柔軟に対応している。			• 利用者のニーズに応えるため、必ず事前打ち合わせを実施するとともに、スタッフのきめ細かな対応や連携により、良質なサービスの向上に努めている。		
• きめ細やかなサービス（再掲④）	• ホールやパフォーマンススペース利用者の様々なニーズに応えるため、舞台用品の貸出し、技術スタッフ、受付設営スタッフの紹介を行っている。 • 利用者の必要に応じて、扇風機、ストーブ、ホワイトボードなどを無料で貸出している。			• スタッフのきめ細かな対応により、良質なサービスの向上に努めている。		
• 受付窓口への機器配置で利便性アップ（再掲④）	• 施設利用者の利便性を図るため、総合受付にコピー機、インターネット接続及びプリンター印刷サービス用のパソコンを設置。また、宅配サービスや消耗品（コピー用紙など）販売も実施			• 利用者ニーズに対応した機器配置により、良質なサービスの向上に努めている。		

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
【情報ライブラリーの機能を充実】 ・高度な専門性と広いネットワークを有するスタッフによる運営	<ul style="list-style-type: none"> 専門性を活かしたレファレンス（情報相談）を来室、電話、メールで受付 利用者の情報収集・調査活動をサポートするため、テーマごとのブックリストを作成 男女共同参画関連分野に関わる人材情報を、独自のデータベースで管理し、年1回の更新を実施 人材情報データベースへの新規登録を隨時依頼（大阪府と連携し、関連機関に新たな依頼を行った。） 職員の専門性向上のため、研修等へ積極的に参加 			<ul style="list-style-type: none"> 高度な専門性を活かしたレファレンスの実施や、テーマを決めてブックリストを作成し、利用者の情報収集・調査活動をサポートするなど、良質なサービスの向上に努めている。 		
・図書、資料の充実（再掲⑥）	<ul style="list-style-type: none"> 女性情報に係る専門分野の資料を幅広く収集 流通経路を問わない積極的な情報収集 資料購入費の増額（200万円） 			<ul style="list-style-type: none"> ライブラリースタッフの専門性を活かして、積極的に情報収集を行い、図書や資料の充実を図っている。 		
・利用者ニーズの各種調査結果をサービス向上に反映（再掲⑫）	<ul style="list-style-type: none"> 情報相談内容、月次統計を分析し、展示やブックリストに活用 情報ライブラリー利用者アンケートを実施（年1回） (対応例) かねてから要望の多かった、閲覧室照明の明るさを改善した。 キャリアカウンセリング参加者アンケートを実施（月2回） (対応例) 1回完結が基本であるが、複雑な事情を持つ依頼者も増加していることから、H30年度から継続枠を設定してきめ細かい対応を行っている。 担当しているキャリアカウンセラー（H26年度より依頼）への相談者からの信頼が高く、他では相談できなかったことも安心して話せるとの声が多い。 ハローワークに就職活動として報告したいとの要望があり、可能であることを確認した。 ブックサロン参加者アンケートを実施（月1回） (対応例) 時間、内容に対しての参加者の満足度は高く、継続的に開催を望む声があった。 			<ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズの各種調査結果をもとにして、的確にサービス向上に反映させている。 		

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
	・一般向けから専門家向けまで幅広い広報活動による認知度アップ	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府や国の男女共同参画施策に連動した展示や上映会を実施 ・蔵書を利用に結びつけるため、話題のテーマや時期にあわせた展示の実施や、情報ライブラリーで収集した女性に関する専門性の高い資料を紹介する特別展示を実施（令和元年度「図書・雑誌でひりかえる女性と平成」） ・ブックリストをHPに掲載し、メールマガジンでも発信 ・情報相談の事例を、国立国会図書館の「レファレンス協同データベース」に登録（平成31年度 275件／11月末現在） ・府内男女共同参画関連施設、図書館等関係機関とのネットワークを活かした広報 ・新しく入った資料を紹介する『新着資料案内』に、平成31年1月号より情報ライブラリーの活動を紹介するページを追加してリニューアルし、府内男女共同参画関連施設等に送付（月1回発行） ・『専門図書館探訪：あなたの「知りたい」に応えるガイドブック』への企画協力・情報掲載 		<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い活動を実施することにより、情報ライブラリー認知度アップを図っている。 		
【施設の効用發揮のための創意工夫】 ・NPO協働フロアの活性化（⑬）	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO協働フロアについては、印刷機や紙折り機などの機器をNPO団体の活動支援のため設置 ・NPO団体情報交換コーナーを設け、大阪府内の男女共同参画関連及び青少年健全育成に関わるNPO団体の広報や連携に協力している。 			<ul style="list-style-type: none"> ・NPO団体や、男女共同参画、青少年健全育成関係の情報発信拠点とし、NPO協働フロアの活性化を図っている。 		
・1階ロビースペースを情報発信拠点化	<ul style="list-style-type: none"> ・見やすいレイアウトに心掛けながら、1階ロビースペースに担当スタッフがカテゴリーごとに整理の上、チラシラックや展示パネルを配備し、大阪府やドーンセンターの情報だけではなく、大阪府内をはじめ様々な地域の催物の情報発信に利用できる「情報交換プラザ」を設置 ・1階ロビーに設置したテレビで毎日12:00-13:00にNHKの放映（ニュース、天気予報）を行っている。 また、府の施策に協力し、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、デートDV防止の啓発動画を放映 ・平成30年度より、毎日の催物案内を掲示しているデジタルサイネージを活用し、新たに事業やサービスの宣伝画像を配信し広報に努めている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・1階ロビーのチラシ配架コーナーに、大阪府や男女共同参画関係、青少年健全育成関係の情報ラックを設置して、情報の収集と発信に努めている。 ・また、大阪府の施策にも協力し情報発信に努めている。 ・昨年度更新した館内の電子掲示板を有効活用したイベント情報等の発信も行い、サービスの向上を図るため様々な取組を実施している。 ・1階ロビーでは、「絵本の読み聞かせ」等の自主事業も実施し、ロビースペースの更なる活性化にも取り組んでいる。 		
・地下プール跡地の活用提案	<ul style="list-style-type: none"> ・地下プール跡地の活用について検討中 			<ul style="list-style-type: none"> ・地下プール跡地の活用は困難な状況にあるが、柔軟なアイデアを提案していただきたい。 		
・館内環境の清潔保持と配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者が適宜巡回して点検を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・点検の実施により、館内環境の清潔保持と配慮に努めている。 		

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
・レストラン業者との連携	・レストラン業者と連携し、遊休スペースの一部を飲食物のテイクアウトを飲食できるスペースとして設営 ・レストラン業者が利用者のニーズに応じて、会議室等へ弁当の配達などを実施 ・会議室など貸室全てにレストランのメニューを配置 ・レストラン業者のメニューを受付で配架しているほか、ホームページトピックスにてレストラン情報を随時UPしている。			・レストラン業者と連携し、利用者ニーズに応じたサービスを実施している。		
【自主事業の実施についての提案】 ・「女性の活躍」を応援（再掲①）	・女性の活躍を応援するため、「女性就労支援コーナーでの情報提供」、「キャリアカウンセリング」を実施 ・ドーンdeキラリフェスティバル（9/20,21）にあわせて、情報ライブラリー内で関連資料の展示、「お悩み」相談会（大阪府商工労働部主催）への資料セット貸出を実施			・積極的に事業推進に努めている。		
・文化・芸術の力で新しい空間を創出（再掲①）	文化・芸術に係る自主事業として、以下を実施し、施設の魅力向上を図った。 ・「舞台俳優による絵本の読み聞かせ（月3回）」（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2/22より年度末まで中止）			・様々な自主事業を行うことで、施設の魅力向上に努めている。		
・困難を抱える女性の支援と大阪の地域課題解決（再掲①）	・困難を抱える女性支援「シングルマザーのためのはなみずきセミナー（全4回）」（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第4回（2/29）は中止）			・積極的な事業推進に努めている。		
・情報ライブラリー機能の活用（再掲①、⑦）	・ライブラリーツアー及び施設見学の受け入れ（令和元年度12件、93人参加/11月末現在） ・クレオ大阪との相互貸借を実施 ・大阪府内公共図書館への資料貸出 ・全国の男女共同参画関連施設や団体への資料貸出 ・図書館司書実習生の受入（令和元年度3人） ・女性の就労に関する資料を集めた、女性就労支援コーナーを設置 ・女性キャリアカウンセラーによるカウンセリングを実施（平成30年度から年48回に継続8回分を追加） ・大阪府府民文化部男女共同参画・府民協働課（平成29年5月～）、女性相談センター（平成29年9月～）への資料セット貸出を毎月実施 ・ドーンセンター内で開催する講座等への出前図書館の実施（令和元年10月、大阪女学院大学短期大学）			・様々な事業に取り組むことで、情報ライブラリーの機能の活用に努めている。		

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
・青少年育成を支援（再掲①）	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成事業として、中高生対象に会議室を「自習室として開放（無料）」 ・青少年健全育成事業として、また理系分野における女性活躍を推進するため「IRISサイエンス・キャンパス」を実施 ・府内青少年活動施設・団体のパンフレット、チラシを1階ロビーに配架 ・構成団体である大阪府青少年活動財団がドーンセンターで、以下の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①（一財）大阪府青少年活動財団 体験事業保護者説明会（7/7） ② 青少年活動リーダーを対象に以下の研修、セミナーを開催 「青少年活動リーダー夏期事業研修」（7/7） ③ 青少年活動育成者を対象に、研修会、セミナーを開催 「野外活動指導者のためのリスクマネジメントセミナーin関西」（12/1） 		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的である青少年健全育成に係る様々な事業の展開により、青少年育成の支援に積極的に取り組んでいる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・青少年関連の事業については、中高生の自習室開放や、青少年活動財団等との連携による事業など、青少年育成の支援への取組を行っている点は評価できる。 ・引き続き、青少年育成に関する事業の実施を強化するとともに、他団体との連携を図り、センターの設置目的の一つでもある青少年育成への支援・取組を強化されたい。 	
・利用率が低い会場・時間・時期に自主事業で活性化（再掲①）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率の低い「セミナー室」を中高生の夏休み期間に自習室として開放 ・利用の低い平日夜間の時間帯の活性化をめざし、「和室」「多目的ルーム」を利用し、働く女性を対象に「めぐりヨガ」を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な自主事業を行うことにより、施設の活性化に努めている。 			
【管理運営業務】 ・受付（情報ライブラリー含む）の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・受付スタッフは全員、男女共同参画・青少年健全育成に理解ある者で構成され、施設利用の適正な承認、利用者へのホスピタリティある対応を行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・受付スタッフのきめ細かな対応により、サービスの向上に努めている。 			
・ホール、パフォーマンススペース、視聴覚スタジオの管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールは、(株)グリーンアート、パフォーマンススペースは、DIEが管理運営にあたっている。 ・会議室区分の部屋である視聴覚スタジオについて、利用用途は、映画上映会や演劇公演、ミニコンサート等にも使っていただけることから、利用者の必要に応じて、舞台人員の派遣や相談に応じている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ホール等のスタッフのきめ細かな対応により、サービスの向上に努めている。 			
・情報ライブラリーの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書による専門的な情報提供サービスを、すべての時間帯で実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・すべての時間帯でスタッフによる専門的な対応を実施し、サービスの向上に努めている。 			

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
	・NPO協働フロアの運営（再掲⑬）	（記載済み）		（記載済み）		
	・一時保育の業務体制	・一時保育事業は、NPO協働の一環として、NPO法人関西こども文化協会と協働して運営。館内や大阪府内の施設にチラシを配架及びホームページで広報		・一時保育業務を着実に実施することで、サービスの向上に努めている。		
（5）施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度		施設の維持管理については、それぞれの専門分野に見合ったスタッフを配置している。施設の老朽化にと伴う補修についても適宜対応している。さらに施設の価値を高めるための設備の点検や補修についても積極的に行っている。	A	施設の維持管理は適切に実施されている。	A	施設の維持管理は適切に実施されている。
【管理運営業務を実施する具体的な実施計画】 ・施設全体の保守、点検、維持管理機能	・館内の各設備について、年次点検計画表に基づき専門業者による点検を実施し、点検前後の確実な施工品質の管理を行った。 ・計画的な月間点検項目により、適正状態で使用が行われているかを巡回点検にて厳しくチェックしており、大きな事故等のトラブル発生はない。			・施設の保守、点検及び安全管理について、指定管理者の専門性を活かし、円滑な管理運営がなされている。		
・専門領域の委託管理体制	・館内の設備機器のうち、特に専門性を有する昇降機設備、立体駐車場設備、舞台吊り物設備、ホール音響・調光設備等のトラブル発生時には、即対応できるよう、連絡体制をとっている。			・警備、エレベータ、舞台設備等について、専門業者へ管理を委託し、適切に管理している。		
・安全管理体制、貸館賠償体制	・館内の定期的な警備員による巡回警備と常駐技術者による設備巡回パトロールのダブルチェックにより、異常を発見すれば、即連関係部署に連絡できるよう、安全管理体制をとっている。			・警備員による定期的な巡回の他、設備巡回でも確認を行うことで、適切に管理を行っている。		
・職員研修（⑭）	・常駐技術者同士の技術力平均化を図るため、実機研修等を実施済み			・適切に職員研修を実施している。		
【施設・設備の点検・補修についての提案】 ・価値ある施設化に貢献	・決められた修繕計画以外に、休館日に会議室机やイス等の痛み具合をチェックし、小修繕を実施。快適に利用していただけるよう、日夜点検を実施。具体例として、情報ライブラリー内の照明器具増設などを行いサービス向上を目指した。			・きめ細かな点検の実施等適切に対応している。		
・ライフサイクルコストを見据えた施設の長寿命化5カ年計画の実行（再掲⑩）	・過去の実績から毎年度必ず実行しなければならない案件を最優先的に掲げ、長期計画に反映させており、令和元年度は計13件の工事を実施した。			・必要に応じ、適切に工事計画を更新しており、その計画に沿って着実に工事を実施できている。		

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
・予防保全及び品質管理	・設備機器の突発的な故障を防ぐため、日常の定期巡回点検時、五感を駆使して異常をキャッチしている。 ・各設備機器の現状数値の記録を取り異常をすぐに発見できるよう、連絡ノート等で、全員で情報を共有			・故障が発生する前に異常を発見できるよう点検及びデータの収集、蓄積、分析を的確に実施している。		
・設備管理業務	・開館日には、朝8時から夜10時を目標に常駐技術者を配置し迅速な対応を実施			・技術員を常駐させ、異常発生時に迅速に対応できる体制を構築している。		
・警備発報、設備異常時の対応	・機械警備以降の警備発報時には、警備会社が急行し、異常の有無を調べて迅速な対応を実施 ・設備異常時は、無人の場合は、遠隔監視装置より情報センターへ連絡が入り、その後、常駐責任者へ電話とメールが入り、緊急出動要請依頼を受け稼働する。稼働した結果を関係部署に報告			・警備発報時や設備異常時の対応を適切に実施している。		
・第三者への業務再委託、清掃管理	・再委託先の業者においても、内部監査等を行い、コンプライアンス体制を確立している。 ・日常清掃では清掃基準表に基づき、毎月チェックを実施 ・定期清掃では、廊下や各部屋の汚れ具合を考慮し、計画的に人員を配備し清掃管理を行っている。			・業務再委託や日常清掃業務の管理については、適切に実施している。		
(6)府施策との整合	府施策へは、下記のとおりの対応のほか、新たな要請にも隨時積極的に対応し協力している。	A		積極的に府施策に協力している。	A	積極的に府施策に協力されている。
【府が実施する事業等への協力】 ・指定管理者独自のネットワークを駆使した広報への協力	・月1回発行のメルマガ、毎日更新のFacebookやTwitter、館内サイネージを活用し、広報に協力 ・ドーンセンターHPの大坂府情報の掲載を随時更新 ・指定管理者構成団体のネットワークを通じた各種事業の広報についても依頼があれば応じている。			・独自のネットワークを活かすとともに、また、館内サイネージを活用した新たな取組など広報協力に努めている。		
・事業準備のための事前搬入への協力	・大阪府の事業準備のための事前搬入については、開館時間、利用時間の範囲でできる限り協力している。			・大阪府からの要望があれば、できる限り府に協力している。		
・協力できる範囲での利用時間帯の柔軟な対応	・大阪府事業についてご要望があれば、利用時間についてできる限り柔軟に対応している。			・大阪府からの要望があれば、できる限り柔軟に対応している。		
・利用料金の後払いの許可	・施設や附帯設備利用料金の支払いについては、後納振込で対応している。			・行政が施設を使用するときは料金後納にしている。		

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
・1階情報コーナーにおける行政チラシの配架、大阪府行政関係のポスター掲示板の増設	・1階情報コーナーでの行政チラシの配架、大阪府関連のポスター掲示については、随時実施 ・ポスター掲示板の増設については、必要に応じレイアウトを変更し対応している。			・大阪府関連のチラシ等を優先的に配架する等、1階情報コーナーにおけるチラシ配架、ポスター掲示について、府に協力している。		
・男女共同参画週間及び青少年関係週間等への協力	・男女共同参画週間にあわせた資料展示、DVD上映等を実施 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、施設のパープルライトアップに協力 ・令和元年「女性に対する暴力をなくす運動」関連イベントとして、資料展示、DVD上映、リサイクルブックフェア、パープルライトアップ、紫色のお菓子販売を実施			・行政の週間事業等の取組に合わせて事業を実施するなど、事業の推進に協力している。		
・府からの協力要請への機敏で積極的な対応	・大阪府からの協力要請については、できる限り迅速に積極的に対応している。 ・大阪府及びOSAKA女性活躍推進会議が主催したフェスティバルを共催した。			・大阪府及びOSAKA女性活躍推進会議が主催したフェスティバルに共催し事業の効果的な実施に協力した。		
・施設内禁煙の徹底	・利用者に対して、受付窓口での施設内禁煙の案内や、玄関付近等に看板を設置するなど周知徹底を図った。			・施設内禁煙の周知徹底に努めている。		
・災害時等の緊急避難場所としての機能付加を大阪府と調整	・平成30年度に引き続き、令和元年度は8月20日に大阪府と合同消防訓練を実施。また、今年度2回目の訓練は、令和2年3月に実施予定。 ・緊急時の人員配備、連絡系統をまとめた緊急連絡網作成 ・災害時等の対応方法については、大阪府と調整済			・訓練や緊急時の対応については、着実に実施している。		
【府民・NPOとの協働の取組み】 ・「NPOとの協働モデル施設」としての先駆的な取組み	・NPOとの協働を進めるため、共催事業実施要綱を設け、ドーンセンターで共催事業を実施（11月現在、NPO団体との共催事業2件） ・指定管理者構成団体に、NPO法人大阪現代舞台芸術協会(DIVE)が参画し、会館運営の中心を担っている。 ・一時保育事業はNPOとの協働の一環で、NPO法人関西こども文化協会と協働して運営 (1階ロビーのチラシ配架コーナー及び地下のNPO協働フロアについては、⑬に記載済み)			・NPOとの協働モデル施設として様々な取組を実施している。		
・自主事業等でのNPO協働の取組み（再掲⑧）	・子育て世代を応援する「舞台俳優による絵本の読み聞かせ（月3回）」（新型コロナウィルス感染拡大防止のため、2/22より年度末まで中止）			・NPOとの協働した取組を着実に実施している。		

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
【環境問題への取組み】 ・1階ロビーをもっと明るく省エネに（再掲⑪） ・機器及び空調機運転時の省エネ化（再掲⑪） ・冷温水有効利用による省エネ（再掲⑪） ・省エネ・ゴミの減量目標（再掲⑪） ・施設内禁煙を周知徹底（再掲⑪）	・本評価基準については、平成29年度に以下の内容で達成済み。 1階ロビーのチラシラックとインフォメーションカウンター周辺及び壁面の絵画の照度を上げるために、高輝度LEDを配置し、省エネとロビーのパフォーマンス向上に努めた。			・適切に省エネに取り組んでいる。		
	・熱源の温度設定変更（冬場45度から41度へ）と空調機の間欠運転（夏冬場）を実施し省エネを継続中			・適切に省エネに取り組んでいる。		
	・外気温度や熱源の負荷を考慮し、冷温水ポンプのみの運転を行い、省エネを実施継続中			・適切に省エネに取り組んでいる。		
	・資源ごみと排出ゴミを区分けし、廃棄するゴミの減量に努めた。また、ごみ庫内のごみ置き場を上下2段に仕切り資源ごみを上段に配置する構成とし清掃スタッフの作業効率の向上を図った。（継続中）			・適切に減量に取り組んでいる。		
	（記載済み）			（記載済み）		

II さらなるサービスの向上に関する項目

(1)利用者満足度調査等 ・アンケート等による利用者の意見の把握状況（再掲⑫） ・アンケート結果等の運営への反映状況	（記載済み）	A	（記載済み）	A	
(2)その他創意工夫 ・その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫	・経年劣化した設備、備品の改修（メイン階段の壁紙の総張替え、ライブラリーの椅子の座面張替え等）を引き続き行い、施設の資産価値を高め、利用者増加を図った。 ・大阪府と協議の上、SNSを利用した広報宣伝を行い、新規利用者を開拓 (平成29年4月よりFacebook、平成30年5月よりTwitter運用開始。 従来から運用していたホームページと連動し広報を強化。) ・デジタルサイネージを利用した宣伝を実施 ・自習スペースとして直前割引を活用した小会議室利用促進を図るため、館内利用者への広報を強化（広報ツールを館内に設置） ・男女共同参画、青少年育成関連の週間行事やイベントの際には、関連する自主事業を積極的に行い、府民に向けて更なる館の周知を図るとともに、集客と賑わいを創出した。 ・ドーンセンター開館25周年記念事業として、センター内の女性の芸術作品リーフレットの作成やスタンプラリーを実施	A	・多種多様な事業を展開し、サービス向上に努めている。 ・また、SNSを活用とした広報宣伝に積極的に実施している点は評価できる。	A	

III 適正な管理業務の遂行ができる能力及び財政基盤に関する項目

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S~C	施設所管課の評価	評価 S~C	評価委員会の指摘・提言
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	令和元年度は非常勤職員を契約職員に変更して雇用（待遇改善）したため、人件費は増額となっている。 その他経費は事務管理費（光熱水費等）を除き、例年通りの額で推移している。 計画では人件費の差異が大きく、その他経費での削減に努力しているが 収支では、赤字決算となる見込みが強い。	B	B	人件費・事務管理費が、昨年度より増加しており、 収支としては赤字となっている。 職員の待遇改善や、光熱水費等の必要な経費の支出 が要因と考えられるが、今後も、サービスの質を維持しつつ、経費の削減に努められたい。	B	・昨年度から人件費・事務管理費が増加しており、その理由は必要かつ単年度事由であることが認められるが、結果として単年度収支が赤字となっている。 ・適正な施設運営を維持するため、サービスの質を維持しつつ、引き続き、経費削減等に努め、改善に向けて取り組まれたい。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により施設の利用キャンセルが相次ぎ、結果として赤字となったが、やむを得ない理由によるものであるため令和元年度第2回評価委員会で確定した評価から修正を行わない。
・人件費の節減	○令和元年度実質 46,400千円 平成30年度実績 45,036千円 ・人件費は、平成30年度より1,364千円増額 ・令和元年度から非常勤職員を契約職員として雇用し待遇を変更した。 ・システム入替による業務量の増加により非常勤職員を1名雇用（R02.1～）。 ・受付スタッフと情報スタッフの効率的な人員配置により、より一層のサービスの向上を図る。 ・今後も現状を維持し、サービスの向上に努力する。 ○【参考】計画との比較 ・令和元年度 計画（平成27年度公募提案時）37,873千円 ・実質との差異 8,527千円増 ・令和元年度より非常勤職員を契約職員として待遇を変更し雇用等を行ったため。			・人件費は昨年度より増加したもの、効率的な人員配置により、サービスの質の維持が図られている。 ・計画値との差異が大きいが、サービスを維持しつつ、他の経費の抑制を図り、適正な運営に努めている。今後も、利便性の向上を第一とした上で、適切な人件費の節減に努められたい。		・人件費については昨年度より増加が認められるが、限られた予算の中で、適切な人員配置が実現できている点は評価ができる。

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
・施設管理費の削減	<p>○令和元年度実質 52,351千円 平成30年度実績 52,266千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の利便性の向上等を適宜図っているが、消費税増税の影響もあり、増額のとなっている。（前年比85千円の増額） 来年度も施設の利便性の向上等に努めながら、更なる施設管理費の削減ができるよう努力する。 <p>○【参考】計画との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 計画（平成27年度公募提案時。※） 56,085千円（※令和元年度は半年のみ8%へ割り戻し記載） 実質との差異 3,734千円減 施設の管理・維持を適正に図りつつも、共同体の事業者の努力により、各年度とも計画より削減している。 			<ul style="list-style-type: none"> 昨年度と同水準を維持しつつ、適切に施設運営を実施している点は評価できる。 今後もサービスの質を低下させることなく、施設管理費の削減に努められたい。 		
・事務管理費の削減	<p>○令和元年度実績 52,986千円 平成30年度実績 52,662千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度と比較して光熱水費、消耗品費等の増加により324千円の増額。 来年度も利便性の向上等を図りつつも、事務管理費の節減に努める。 <p>○【参考】計画との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 計画（平成27年度公募提案時。※） 59,455千円（※令和元年度は半年のみ8%へ割り戻し記載） 実質との差異 6,489千円減⇒実質差異4,489千円減（※2） 光熱水費、消耗品費等の増加により小幅な削減となった。 (※2 実質差異は、実施から△2,000千円としている。 この額は、図書購入費であり、公募提案の際「事務管理費」として「計画」値に含めていたが、 指定管理の契約上、年間2,000千円の図書購入は必須の費用であるため、「事務管理費」ではなく、「経常経費（租税公課・保険等）」科目に変更したため) 			<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費の上昇や、OSのサポート期間満了等に伴うパソコンの入替による今年度の一時的な消耗品費の支出等により、昨年度より支出の増が見込まれる。 今後もサービスに質を低下させない範囲で、より効率的な経費の支出及び更なる事務管理費の削減に努められたい。 		<ul style="list-style-type: none"> 事務管理費については昨年度より増加が認められるが、必要かつ単年度事由によるものであり、その必要性は理解できる。 引き続き、サービスの質を低下させることがない範囲において、事務管理費の削減に努められたい。

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
	・利用料金の改定及び利用者の増加による料金収入等の増加	○令和元年度実績 159,554千円 平成30年度実績 164,377千円 ・総収入は、新型コロナウイルス感染拡大防止を理由とした施設利用のキャンセルが相次いだため、平成30年度より4,823千円の減額 ○【参考】計画との比較 ・令和元年度 計画（平成27年度公募提案時。※）163,279千円（※令和元年度は半年のみ8%へ割り戻し記載） ・実績との差異 3,725千円減 新型コロナウイルス感染拡大防止を理由とした施設利用のキャンセルが相次いだため		・新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度から総収入が4,823千円の減額となった。 ・感染症拡大防止のための対策を講じつつ、引き続き利用者の増加に努められたい。		
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	システム変更対応のため、非常勤職員を1名増員 (R02.1～)		A	適切な人員配置等を行いつつ、安定的な運営を図っている。	A	適切な人員配置等により、安定的な運営を図っている。
	・指定管理者の構成団体から男女共同参画、青少年育成に理解のある人材で16名以上の人数を配置			・管理体制計画を上回る人員を配置しており、安定的な運営が可能となる人的能力が保たれている。		
	・希望者は、同じ雇用形態、労働条件で全員継続雇用し、女性労働のモデル職場化を目指す			・男女共同参画推進の拠点施設として、職員のワークライフバランスの実現に向けて努力している。 ・夏休み（有休）を5日間確保した。		
	・従業員の指導育成、研修体制（再掲⑭）			・ハラスメント研修を実施。（人権研修） ・日々：接遇等の研修を実施		・適切に職員研修を実施している。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	・令和元年度は光熱水費等の変動が見込まれたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を理由とした施設利用のキャンセルが相次いだため大幅な赤字となった。		B	・指定管理者が、必要に応じて収支状況等を報告するなど、財政基盤の安定化にかかる意識をもって取り組んでいる点は評価できる。 ・現時点において、資金難に陥る可能性はないと思われるが、単年度収支が赤字であることから、安定的な運営が可能となる財政的基盤の改善に向けて努められたい。	B	・収支が赤字見込みではあるが、支出増の理由は必要かつ単年度事由であり、全体の収支状況からみても、現時点では、今後の事業運営に大きな影響を与えるものではないと推測される。 ・しかしながら、安定的な運営基盤を維持することは重要であるため、改善に向けて取り組まれたい。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により施設の利用キャンセルが相次ぎ、結果として赤字となつたが、やむを得ない理由によるものであるため令和元年度第2回評価委員会で確定した評価から修正を行わない。

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
損失の状況	○令和元年度実績 3,049千円減額 平成30年度実績 3,197千円減 ・令和元年度は3,049千円の赤字 ・必要に応じて、大阪府へ収支状況等の報告を行った。 ○【参考】計画との比較 ・令和元年度 計画（平成27年度公募提案時。※） 532千円（※令和元年度は半年のみ8%へ割り戻し記載） ・実績との差異3,581千円減 経費（特に水道光熱費）の支出及び新型コロナウイルス感染拡大防止を理由とした 施設の一部閉鎖並びに貸室利用のキャンセルによる利用者の減少					
・経常損失又は当期純損失の状況	当期収支差額：-3,049千円					
・キャッシュ・フローの状況	・令和2年3月末時点において、資金難に陥る可能性はなし。					
・債務超過の状況	なし					
・収入の状況（経年比較）	・4,823千円減額					
・借入依存度の状況（経年比較）	なし					